

# 介護予防・日常生活支援総合事業

～住み慣れた地域で自立した生活を続けるために～

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護を予防するための仕組みです。利用に際してはチェックリストを用いて、本人や家族が地域包括支援センターの職員と話し合い、介護予防のための計画を立てる必要があります。チェックリストを利用することによって、要介護認定より迅速にサービスの利用ができます。なお、状態に応じて、いつでも要介護認定を受けることができます。

65歳以上

中川村地域包括支援センターに相談

要介護認定を申請

基本チェックリストによる確認

要介護  
1～5の方

要支援  
1・2の方

事業対象者

介護保険  
サービス  
を利用

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

- ①地域包括支援センターの職員が、日々の暮らしぶりを聞き取り、状況確認。
- ②必要なサービスについて一緒に考えます。
- ③計画書を作成します

介護予防給付  
サービス  
・訪問看護  
・福祉用具  
など

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支  
援サービス事業  
・訪問型サービス  
・通所型サービス  
など

一般介護予防事業  
・介護予防啓発  
・介護予防普及  
・地域介護予防活動  
支援  
・地域リハビリテー  
ション活動支援  
など

該当無し

# 要支援の方・事業対象者が利用できるサービス

